

高時川漁業協同組合 内共第 11 号 第五種共同漁業権行使規則 変更内容の新旧対照表

旧	新																				
(漁具・漁法の制限) 第 3 条 次の表の左欄に掲げる漁具・漁法による遊漁は、それぞれ右欄に掲げる規模の範囲内でなければならない。 <table> <tr> <th>漁具・漁法</th><th>規 模</th></tr> <tr> <td>友釣 毛針釣</td><td><u>1 本</u> <u>ただし、あゆを対象にしたルアーを用いた漁法は禁止とする。</u></td></tr> <tr> <td>投網</td><td>1 張</td></tr> <tr> <td>引掛</td><td>1 本</td></tr> <tr> <td>竿釣</td><td>1 本</td></tr> </table>	漁具・漁法	規 模	友釣 毛針釣	<u>1 本</u> <u>ただし、あゆを対象にしたルアーを用いた漁法は禁止とする。</u>	投網	1 張	引掛	1 本	竿釣	1 本	(漁具・漁法の制限) 第 3 条 次の表の左欄に掲げる漁具・漁法による遊漁は、それぞれ右欄に掲げる規模の範囲内でなければならない。 <table> <tr> <th>漁具・漁法</th><th>規 模</th></tr> <tr> <td>友釣 毛針釣</td><td><u>1 本</u></td></tr> <tr> <td>投網</td><td>1 張</td></tr> <tr> <td>引掛</td><td>1 本</td></tr> <tr> <td>竿釣</td><td>1 本</td></tr> </table>	漁具・漁法	規 模	友釣 毛針釣	<u>1 本</u>	投網	1 張	引掛	1 本	竿釣	1 本
漁具・漁法	規 模																				
友釣 毛針釣	<u>1 本</u> <u>ただし、あゆを対象にしたルアーを用いた漁法は禁止とする。</u>																				
投網	1 張																				
引掛	1 本																				
竿釣	1 本																				
漁具・漁法	規 模																				
友釣 毛針釣	<u>1 本</u>																				
投網	1 張																				
引掛	1 本																				
竿釣	1 本																				